

# 隠岐の島町 お知らせ便

第413号（令和7年4月24日発行）  
発行：隠岐の島町総務課広報聴係

## 掲載記事一覧

- ① 隠岐自然館 地質の日特別解説「隠岐の岩石」について
- ② 休日の当番医について
- ③ 旧村地域Uターン同居・近居移住支援金の交付について
- ④ 展示「那久と都万の仏像」の開催について
- ⑤ 第12回特別弔慰金の請求受付開始について
- ⑥ 全国戦没者追悼式の参列者の募集について
- ⑦ 隠岐国巡回講座の開催について
- ⑧ ものづくり学校等を活用した提案型町民協働事業の募集について
- ⑨ 町内デマンドタクシーの利用方法について
- ⑩ 令和7年度経営所得安定対策制度の申請受付について
- ⑪ としょかんキネマ「コーラスライン」の上映について

## 【別冊】

- ⑫ 脳検診費用助成（6～10月検診分）について
- ⑬ 令和7年度高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について
- ⑭ 有機フッ素化合物(PFAS)の水質検査結果について
- ⑮ 第18回隠岐の島ウルトラマラソン一般ボランティアスタッフの募集について
- ⑯ 太陽光発電システム等導入への助成について
- ⑰ 西郷地区一斉清掃の実施について
- ⑱ 木質ペレット熱利用設備（ストーブ等）導入への助成について
- ⑲ 胃がん・肺がん集団検診及び大腸がん検診の実施について

## ① 隠岐自然館 地質の日特別解説「隠岐の岩石」について

隠岐自然館では、5月10日の地質の日にあわせて、隠岐の岩石や地質について学べる特別解説を行います。

### ● 内容

隠岐ジオパーク推進機構の地質研究員が隠岐の岩石について20分間解説します。質問なども可能です。

### ● 講師

（一社）隠岐ジオパーク推進機構  
中山瀬那地質研究員（岩石学）

### ● 日時

5月10日（土）正午～午後3時

※最終受付は午後2時半

## ● 対応可能時間

正午・午後0時30分・午後1時・午後1時30分・午後2時・午後2時30分

## ● 参加費

隠岐自然館の入館料が必要  
大人500円、小中250円（隠岐の島町民の小中学生は無料）

## ● その他

事前予約可能（各回5名まで）

## ◆ お問い合わせ先

（一社）隠岐ジオパーク推進機構  
隠岐自然館  
電話 2・1583

## ② 休日の当番医について

5月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。（予定）

当番日	当番医院	連絡先
3日（土）	半田内科クリニック	2・6280
4日（日）	宇野内科医院	2・6280
5日（月）	高梨医院	2・6280
6日（火）	半田内科クリニック	2・6280
11日（日）	宇野内科医院	2・6280
18日（日）	高梨医院	2・6280
25日（日）	半田内科クリニック	2・6280

受付時間は午前7時～午後7時までです。

## ◆ お問い合わせ先

隠岐広域連合 総務課  
電話 6・9150

## ③ 旧村地域Uターン同居・近居移住支援金の交付について

本町の支所・出張所管内に、親世代と同居・近居するUターン者・新規学卒者に対し、移住支援金を交付します。

### ● 対象者

次の①～④全てに該当する方

- ① 令和7年4月1日以降に本町に転入するUターン者又は町外の学校を卒業し町内の企業等に就職する新規学卒者
- ② 同一の支所・出張所管内で親世代と同居又は近居する方
- ③ 本町の定住支援施策に関する調査、広報等に協力できる方
- ④ 居住地域内の区・自治会等に加え、その活動に参画できる方

### ● 支援金額

○ 同居世帯 基本額 100万円

○ 近居世帯 基本額 50万円

※子育て世帯は基本額に50万円を加算

### ● 留意事項

○ 定住の見込みがない方、公営住宅入居者、公務員等は対象外です。

○ 申請期限は転入日・就職日から起算して180日以内です。

## ◆ お問い合わせ先

役場 地域振興課 定住推進係  
電話 2・8570

#### ④ 展示「那久と都万の仏像」の開催について

本町では、都万や那久地区に所縁があることされ、古くから町に伝わった仏像を島根県の協力のもと、調査しました。調査の結果と貴重な仏像を「那久と都万の仏像」として展示しますので、ぜひご覧ください。

#### ●期間

5月12日(月)～29日(木)

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時までご覧いただけます。

#### ●場所

都万公民館 和室

#### ◆お問い合わせ先

教育委員会 社会教育課

電話 2・2126

#### ⑤ 第12回特別弔慰金の請求受付開始について

本町では戦没者等のご遺族の皆様に対する第12回特別弔慰金の請求を受け付けています。

#### ●支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

#### ●請求期間

令和7年4月1日(火)～

令和10年3月31日(火)

#### ●請求窓口

役場 保健福祉課

各支所・出張所の窓口

#### ●対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、残されたご遺族のうち、次の順番による先順位者の方お一人に支給されます。

①戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等との生計関係の有無等により順位が変わります)

④前記①から③以外の三親等内の親族(生計要件有)

#### ◆お問い合わせ先

役場 保健福祉課 地域福祉係

電話 2・8561

#### ⑥ 全国戦没者追悼式の参列者の募集について

島根県では、先の大戦により亡くなられた方に追悼の誠をささげ、平和を祈念するため、政府主催により実施される「全国戦没者追悼式」式典に島根県遺族代表として参列していただく方を募集します。

#### ●日時

8月14日(木)～15日(金)

1泊2日(式典は8月15日)

#### ●会場

日本武道館

(東京都千代田区)

#### ●対象

次の全ての項目を満たす県内在住の方

①日華事変(昭和12年7月7日)以降の軍人・軍属等戦没者の遺族

②戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曾孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者、18歳未満の遺族(令和7年8月15日時点)とその保護者

③健康状態良好で、2日間の団体行動に耐えられる方(介助者なしで行動が可能であること)

※これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない方を優先します。

※戦没者1名につき1名の参列を原則とします。(子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者が夫婦で参列する場合及び18歳未満遺族とその保護者が参列する場合を除く)

●参加費

松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成します。

※その他の費用は自己負担となります。(参加費は無料ではありません。)

●申込締切

5月15日(木)まで

●応募方法

役場保健福祉課において、備え付けの「申込書」でお申込みください。

●その他

①全応募者の中から続柄、年齢等を考慮のうえ県で選考します。(先着順ではありません。)

②参列については、一般財団法人島根県遺族連合会が主催する旅行団により実施し、集合から解散までは原則として団体行動です。なお、旅行日の天候の状況によっては旅程の変更が生じる可能性があります。

③参列が決定してから辞退されると、時期によってはキャンセル料を支払っていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

④選考結果は、7月上旬頃までに島根県高齢者福祉課よりお知らせします。

⑤新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

◆お問い合わせ先

役場 保健福祉課 地域福祉係

電話 2・8561

## ⑦ 隠岐国巡回講座の開催について

島根県古代文化センターでは、身近にある歴史・文化への理解を深めていただく場として「隠岐国巡回講座」を開催しています。今回は新たに島根県有形文化財に指定された「大座西古墳群出土品」について取り上げます。

講演会では発掘調査で明らかになったことや、出土品から見えてくる古代の隠岐と大和王権との関わりをお話しいたします。また、講座にあわせて、隠岐の島町図書館で出土品が展示されます。

### ●講座

島根県有形文化財指定記念「大座西古墳群出土品からみる古代隠岐と大和王権」

### ①日時

5月18日(日)午前10時～正午

### ②内容

#### (調査報告)

○演題「大座西古墳群調査報告」

○報告者 野津哲志氏(隠岐の島町教育委員会社会教育課)

○講師 豊島直博氏(奈良大学文学部教授)

#### (講演)

○演題「大座西古墳群出土品と大和王権」

○講師 豊島直博氏(奈良大学文学部教授)

○講師 豊島直博氏(奈良大学文学部教授)

### ③会場

隠岐島文化会館 大集会室

### ●展示解説

### ①日時

5月18日(日)

午後1時30分～2時

②講師 豊島 直博 氏

③会場 隠岐の島町図書館

### ④定員

20名程度、5月18日(日)の講座会場にて受付

●関連イベント(ミニ展示会)

### ①展示名

「大座西古墳群出土品展」

### ②会期

5月1日(木)～5月31日(土)

※会期中の休館日

5月7日(水)・5月12日(月)・5月19日(月)・5月26日(月)

### ③会場

隠岐の島町図書館

### ●料金

無料

### ●主催

島根県教育委員会(講座)

隠岐の島町教育委員会(展示)

### ◆お問い合わせ先

教育委員会 社会教育課

電話 2・2126

## ⑧ ものづくり学校等を活用した提案型町民協働事業の募集について

本町では、地域課題や行政課題を自ら解決しようとする団体の発想を生かした公益的な事業の提案を募集しています。

### ●対象事業

次の要件を全て満たす事業

○隠岐の島ものづくり学校、又は中老人福祉センターを主な活動場所として実施する事業

○第2次隠岐の島町総合振興計画等に沿った公益的な事業であり、地域課題解決につながる事業

○役割分担が明確かつ妥当であり団体と町が協働で実施することにより相乗効果が期待できる事業

○団体の特性を生かした新たな発想による事業

○計画や予算が適正であり、提案した団体が主体的に実施する事業

●提案者の要件  
次の要件を全て満たす団体  
○PTA、女性団体、老人会、青少年育成会、地域のボランティア団体、又はその他これに類する団体等。

○町内に主たる事務所又は活動拠点を有すること。

○団体としての意思決定により事業を実施し、確実な経理処理ができること。

○おおむね3人以上の構成員で組織していること。

### ●町負担金額

採択された協働事業の実施に当たっては、本町が上限額15万円を超過する経費を負担をしません。

※交付回数、同一事業に対して、同年1回限りです。

### ●町負担対象経費

賃金、報償費、旅費、印刷製品費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、広報費、手数料、委託料、保険料、使用料及び賃料、備品購入費、原材料費

※次の費用は、対象経費となりません。

①参加者の交通費、宿泊費

②参加者への賞品代、土産物代等の経費

③団体の経常的な活動に要する経費

### ●募集期間

随時受付

※予算がなくなり次第締め切ります。

### ◆お問い合わせ先

役場 中出張所 電話 4・0002

**⑨ 町内デマンドタクシーの利用方法について**

本町では、路線バスが運行していない地域において、代替としてデマンドタクシーを運行しています。

デマンドタクシーとは、時刻表の時間に停留所間での移動ができる乗合サービスです。利用したい便をご予約いただくと、他の利用者の予約状況とあわせて乗合で目的の停留所まで運行します。

ご利用の際は時刻表や行先の停留所にご注意の上、ご予約ください。

**●利用方法**

① 運行会社に電話予約

※予約受付時間

1・2便 前日午後5時まで

3・4便 出発の2時間前

② 停留所又は自宅近くで待機

③ 行先の停留所で降車

**●運行日時**

時刻表に基づき毎日運行

※1月1日～1月3日は運休

**●予約先**

各路線の運行会社

※隠岐の島町ホームページにも時刻表とともに掲載しています。

**●運行路線**

○都万目・皆市・歌木線・隠岐病院

(島タクシー 2・1234)

○岸浜・今津・岬町線・隠岐病院

(みなとタクシー 2・2222)

○箕浦線(箕浦・隠岐病院)

(おき観光タクシー 2・8020)

○中村卯敷線(卯敷・布施・中村)

(稲葉興産 4・0216)

○長尾田線(長尾田・五箇診療所)

(五箇タクシー 5・2052)

○歌木線(歌木・都万支所)

(野津運送 6・2018)

**◆お問い合わせ先**

役場 地域振興課

電話 2・8570

**⑩ 令和7年度経営所得安定対策制度の申請受付について**

経営所得安定対策制度の申請受付を、下記の日程で実施します。

水田を活用した転作で、販売等を目的に、そば・大豆・麦・白小豆・野菜・牧草・飼料用稲などを作付けされる方はこの機会に申請ください。

また、各地区での受付会場に会場できない方は、「JAしまね隠岐地区本部営農課」又は「役場農林水産課」で、各地区での申請受付終了後に随時受付を行いますので、左記までご連絡ください。

**◆お問い合わせ先**

JAしまね隠岐地区本部営農課

電話 2・1131

役場農林水産課 農林振興係

電話 2・8563

**令和7年度 経営所得安定対策制度申請受付日程表**

月日	時間	会場	参集範囲
5月15日(木)	午前9時～11時	JA 都万ふれあい店	都万地区
5月15日(木)	午後1時30分～3時30分	中老人福祉センター	中村・布施地区
5月16日(金)	午前9時～11時	役場 五箇支所	五箇地区
5月16日(金)	午後1時30分～3時30分	役場2階 201会議室	島内全域

※上記会場に来場できない方は、6月2日(月)までに申請をお済ませください。

**⑪ としょかんキネマ「コーラスライン」の上映について**

隠岐の島町図書館で映画「コーラスライン」の上映会を行います。

迫力の大画面と音響で一緒に楽しみましょう。事前申込・料金は不要です。お気軽にお越しください。

**●内容紹介**

ブロードウェイでショーのオーディションに集まった若きダンサーたち。様々な事情を抱えながらも夢にまい進する姿が、躍動感あるダンスと歌と共に描かれる。

**●日時**

5月24日(土)午後2時～4時

**●会場**

隠岐の島町図書館 研修室

**◆お問い合わせ先**

隠岐の島町図書館

電話 2・2341

# 隠岐の島町 お知らせ便 413号 令和7年 4月24日発行 別冊

## 12 脳検診費用助成（6～10 月検診分）について

生活習慣病の予防を推進するために、隠岐病院が行う脳検診に対する費用助成を行います。

今年度より、予約受付は、前半（6月～10月実施、予約数70名）、後半（11月～翌年2月実施、予約数60名）の2回に分けて行います。

### ●助成対象者

- ①、②両方の条件を満たす方
  - ①本町に住所を有する40歳以上75歳未満の方（昭和26年4月2日～昭和61年3月31日までに生まれた方）
  - ②令和5年度、6年度に脳検診費用助成を受けていない方
- 個人負担額 8,580円
- ※助成金（16,920円）は直接役場から病院へ支払われます。
- 予約受付期間（前半）  
5月7日（水）～9月30日（火）
- 検診実施期間（前半）  
6月～10月
- 予約受付人数（前半）  
70名

※予約数に到達次第、受付を終了します。後半（11月～翌年2月）の受付は9月発行のお知らせ便でお知らせします。

### ●予約方法

- ① ネット予約（隠岐病院ホームページ又は二次元コードから）  
ネット予約は時間を問わず予約可能です。

※ネット予約用

2次元コード↓



### ② 電話予約

ネット予約が困難な場合は電話で予約を受け付けます。  
電話 2・1356

※受付時間は平日の午後3時～5時までです

### ●助成までの流れ

予約完了後、検診日までに、役場保健福祉課窓口へお越しください。「脳検診助成証明書」を発行しますので、印鑑、保険証をご持参ください。

### ●注意事項

脳検診の内容には、特定健診と肺がん検診が含まれます。脳検診を受ける方は、重複して受診しないよう、ご注意ください。

### ◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 健康係  
電話 2・8562

## 13 令和7年度高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について

本町では、高齢者肺炎球菌の予防を目的に定期接種費用助成を行っています。

### ●助成対象者

本町に住所を有し、過去に肺炎球菌ワクチンの接種をしたことがない方で、次の①、②のいずれかに該当する方

### ① 接種日時時点で、満65歳の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障がいや身体障害者手帳1級を有している方、又は医師の診断にて対象者の条件に該当すると認められた方（予診票に身体障害者手帳1級の写し又は医師の診断書の添付が必要です。）

※個別通知は行いません

### ●助成金額 3,000円

### ●接種期間

令和7年4月1日（火）～  
令和8年3月31日（火）

### ●接種場所

町内すべての医療機関

### ●申請受付期間

令和7年4月1日（火）～  
令和8年4月3日（金）

### ●助成手続きの手順

① 医療機関で予防接種を受け、接種

費用を全額お支払いください。

② 接種後、役場保健福祉課・支所・出張所窓口で助成金の交付申請をしてください。

### ●必要書類

印鑑・領収書・診療明細書・振込先金融機関通帳・予診票

### ◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 健康係  
電話 2・8562

## 14 有機フッ素化合物（PFAS）の水質検査結果について

有機フッ素化合物（PFAS）のうち、有害性が指摘されているPFOS及びPFOAについて、国は令和8年度から水質基準項目として定め、水質検査の義務化を決定しました。これに先立ち、本町では町内全ての浄水場の水道水を検査し、PFOS及びPFOAは検出されませんでしたので、今までどおり安心して水道水をお使いいただけます。詳しくは、隠岐の島町ホームページをご覧ください。

### ◆お問い合わせ先

役場上下水道課 上水道施設係  
電話 2・0192

第18回隠岐の島ウルトラ  
マラソン一般ボランティア  
スタッフの募集について

「第18回隠岐の島ウルトラマラソン」の大会運営をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集します。皆様のご協力をお願いします。

●募集対象 18歳以上

●業務内容

① 走路員（選手の走路確保・交通整理等）

② 給水所スタッフ

③ 受付スタッフ

④ その他

●支給品 スタッフTシャツ

●申込期限 5月16日（金）

●申込方法 下記の申込用紙に必要な事項をご記入のうえ、大会事務局へお申込みください。

※申込用紙は大会ホームページからもダウンロードできます。

●お申込み及びお問い合わせ先

〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島ウルトラマラソン大会事務局（役場 商工観光課内）

電話 2・8575

FAX 2・3302

キリトリ

隠岐の島ウルトラマラソン大会事務局行き（FAX 2 - 3302）

隠岐の島ウルトラマラソンボランティアスタッフ申込用紙

フリガナ		性別	生年月日	年齢
氏名		男・女	年 月 日生	歳
住所	〒 -	Tシャツ希望サイズ S・M・L・LL 3L・4L・5L		
	隠岐の島町			
電話番号 （自宅）	- -	携帯電話	- -	
希望活動 内容	走路員・給水所係・受付・その他（ ）			
ウルトラマラソンボラ ンティア経験の有無	有・無	※有の場合その内容 走路員・給水所係・受付・その他（ ）		
注 意 事 項	<p>1. ボランティア活動内容については、居住地区等を考慮して配置しますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。 従事時間については、場所によって異なります。 開始時間は場所によっては早朝4時30分～5時頃 終了時間は遅い場所で19時30分～20時頃となる場合もあります。</p> <p>2. 活動時間帯によっては昼食を支給します。</p> <p>3. 活動場所までは各自で集合をお願いします。</p> <p>4. ボランティア活動中の事故・傷病への補償は、大会実行委員会が加入する保険の範囲内で対応します。</p> <p>【個人情報の取り扱いについて】 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を厳守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。申込書に記載いただいた情報は、大会関連情報の通知、案内等に利用します。</p>			

**16** 太陽光発電システム等導入への助成について

本町では、地球温暖化防止対策の一環として、環境への負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図っています。今年度、住宅用太陽光発電システム等を設置される方を対象に補助金を交付します。

●補助対象者

町内において、自らが住宅として使用している建物、又は住居として使用する予定の建物に未使用の住宅用太陽光発電システム等を設置される方。

※店舗・事務所などとの兼用は、可能です。

●補助対象機器

①太陽光発電システム  
再エネ特措法に基づく固定価格買取制度の認定を取得し、低圧配電線と逆潮流有りで連系し、太陽電池の公称最大出力（システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）が10kW未満であるもの。

②蓄電池設備

①の要件に満たした住宅用太陽光発電システムが設置されていること。蓄電容量が1kWh以上の蓄電池部及び電力変換装置を備えており、太陽光発電により発電した電力又は夜間電力を繰り返し蓄え、必要に応じて電気を活用することが出来るもの。

●補助金額  
①太陽光発電システム  
太陽電池の最大出力1kW当たり3万円とし、12万円を上限とします。

②蓄電池設備  
設置に要する経費。7万円を上限とします。

●申請期限  
令和8年2月20日(金)

◆お問い合わせ先  
役場環境課 エネルギー対策室  
電話 2・8565

**17** 西郷地区一斉清掃の実施について

西郷地区の一斉清掃を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

●日程

下表のとおり。

※雨天等で中止となった場合は5月25日(日)以降の日曜日に順次実施します。

●清掃内容

①居住地周辺の生活排水路及び公共の場の草取り等。

②空き缶等の回収。

●お願い

①午前8時頃からトラックが回りますのでゴミ・汚泥等の積み込みについては町内の皆様の協力

をお願いします。  
※最終の収集運搬を午前11時とします。それまでの清掃をお願いします。

②トラックの台数には限りがありますが、ますので、各地区で軽トラック等の搬入のご協力をお願いします。(搬入場所は今津最終処分場です。)

③家庭内のゴミの搬出は絶対に行わないでください。

◆お問い合わせ先  
役場環境課 生活環境係  
電話 2・8565

実施日	清掃地区
5月11日(日)	西町・港町・城北町(日記・八田・田井)・磯地区・岬町・中条地区・有木(クラミ口・月無)
5月18日(日)	中町・東町・登貝・栄町・東郷地区・中地区

**18** 木質ペレット熱利用設備(ストーブ等)導入への助成について

本町では、今年度、木質ペレット熱利用設備を設置される方を対象に補助金を交付します。

●補助対象者

町内施設(住宅、店舗、事務所、農業用ハウス、作業場等)に未使用の木質ペレット熱利用設備(ストーブ・ボイラー)を設置する、町内に住所を有する者(事業所を有する法人若しくは団体を含む)

●補助要件

未使用の木質ペレットストーブ本体、又は木質ペレットボイラー設置に必要な煙突・付属品の購入費、及び設置に必要な費用(取付施工費、壁貫通工事費、防火工事費等)。ただし、消費税及び地方消費税相当額は除く。

●補助金額

補助対象経費の1/2とし、1台当たり40万円を上限とします。(個人の場合は一世帯1台、法人・団体等の場合は2台までとする。)

●申請期限

令和8年2月20日(金)

◆お問い合わせ先

役場環境課 エネルギー対策室  
電話 2・8565

①9 胃がん・肺がん集団検診  
及び大腸がん検診の実施  
について

本町では次のとおり集団がん検診を実施します。

●対象者

本町に住所を有する40歳以上の方

●検診日程・会場

表1、2をご覧ください。

胃がん検診については、通知書をご覧ください。お問い合せください。

●料金

- 胃がん検診 1,500円
- 肺がん検診 500円
- 大腸がん検診 500円

●その他

がん検診通知書、健康保険証又はマイナンバーカード、健康手帳、健康づくりポイントカードをお持ちの方は持参ください。

●注意事項

胃がん検診受診者の食事は、検診受付時間の6時間前までです。

●通知書の送付について

40～89歳（昭和11年4月2日～昭和61年4月1日の出生）の方に、個別に通知してまいります。90歳以上の方は個別通知はしません。受診は可能です。

◆お問い合わせ先

役場 保健福祉課 健康係  
電話 2・8562

(表2)大腸がん検診(容器配布)

※中村・布施・五箇・都万地区は9月以降にお知らせします。

(表1)肺がん検診

検診月日	検診会場	受付時間	検診月日	検診会場	受付時間
5/12(月) 大腸がん同時	東郷集会所	13:30～13:50	5/9(金)	下西集会所	09:00～09:20
	飯田会館	14:10～14:20		西田会館	09:35～09:45
	犬来集会所	14:40～14:55		加茂児童館	10:10～10:30
	釜集会所	15:15～15:25		岬町集会所	13:30～13:45
	大久集会所	15:55～16:15		今津集会所	14:00～14:15
5/13(火) 大腸がん同時	都万目集会所	09:00～09:10	5/16(金)	岸浜集会所	14:30～14:40
	勝山会館	09:30～10:00		都万目集会所	09:00～09:15
	平集会所	10:25～10:40		皆市集会所	09:40～10:00
	八田集会所	11:00～11:15		蔵見公民館	10:20～10:30
	池田木木館	13:30～13:50		池田木木館	10:50～11:10
	社会福祉協議会	14:15～14:45		平集会所	11:25～11:45
	蔵見公民館	15:10～15:20		勝山会館	13:30～13:50
	皆市集会所	15:40～15:50		社会福祉協議会	14:10～14:30
歌木バス停前	16:15～16:30	有木集会所	14:50～15:20		
大腸がん同時	隠岐教会(下西)	09:00～09:30	八田集会所	15:40～15:50	
5/14(水) 大腸がん同時	箕浦集会所	09:50～10:00	大腸がん同時…該当する会場では肺がん検診と一緒に大腸がん検診(容器配布)をします		
	加茂児童館	10:25～10:55	※大腸がん検診容器が上記日程で受け取れない場合、役場本庁、各支所、出張所、隠岐病院健診室でも受け取りが可能です。		
	有木集会所	13:30～14:00			
	唐井集会所	14:25～14:45			
	港町集会所	15:05～15:45			
5/15(木)	西田会館	08:45～09:00			
	今津集会所	09:15～09:35			
	岬町集会所	09:55～10:15			
	隠岐海上保安署	10:50～11:20			
	朝日ヶ丘集会所	13:30～14:15			
	隠岐島文化会館	14:40～15:30			